

(法第10条第1項第7号)

## 2024年度事業計画書

NPO法人発達わんぱく会

### 1 事業実施の計画

2023年度は、3. 給付事業（早期療育・相談支援）を中心的な事業とし、中でも発達障害等のある子どもに対する「児童福祉法に基づく障害児通所支援事業」にもっとも多くの経営資源を割くとともに、他の事業にも力を注ぎます。

### 2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施頻度	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
1. NPO事業 (地域市民の理解促進・寄付事業)	家族に対する勉強会や講演会の企画や運営に関する事業	年10回	都内ほか	6人	発達障害に関心のある不特定多数	5,000
	家族及び地域の支援者に対する、WEB等を利用した啓蒙活動に関する事業	月1回	浦安市内ほか	4人	発達障害に関心のある不特定多数	
2. すべての子ども事業 (問い合わせ窓口、こどものひろば、OYAKOBASEなど)	幼児を持つ保護者等に対する発達や育児等に関する相談又は援助に関する事業	随時	江戸川区内ほか	10人	発達や育児等に不安を持つ保護者約100名	10,000
	すべての幼児に、興味に合わせた遊ぶ環境を用意する事業	随時	浦安市内ほか	10人	幼児約100名	
3. 給付事業 (早期療育・相談支援など)	児童福祉法に基づく、障害児通所支援事業	随時	江戸川区内ほか	40人	発達障害のある幼児約200名	166,000
	障害児を育てる保護者に対する計画相談事業	随時	浦安市内	5人	障害のある子どもの保護者約80名	
4. その他 (コンサルティング事業など)	障害児通所支援事業に関する開設及び運営の方法を助言する事業	随時	全国	10人	発達障害に関心のある約50名	20,000
	地域の支援者に対する勉強会や講演会の講師を行う事業	月1回	全国	6人	発達障害に関心のある不特定多数	